

紛争解決学から捉える普天間飛行場返還問題

— 2012年から2019年を中心に

徳森 りま（梨の木ピースアカデミー）

李 泳采（恵泉女学園大学）

はじめに

1996年に日米両政府によって普天間飛行場の返還が合意された。その後、返還に際して名護市辺野古への代替施設の建設が条件となったことから、「移設問題」として一般的に認識されてきた。本来は沖縄の基地負担軽減のための返還だったはずだが、県内移設を前提としたことにより、地元の行政や県民ぐるみの抵抗が起きて建設工事は予定通りには進まず、現在も普天間飛行場返還の目途は立っていない。

この問題の実態を捉えるためには、どのような視点が必要だろうか。上杉勇司と長谷川晋は『紛争解決学入門—理論と実践をつなぐ分析視点と思考法』で、紛争解決学と国際関係学の分析視角をあわせ持つことの重要性を説く。固有の紛争の内部要因・発生メカニズムを重視するミクロな視点の紛争解決学と、国際秩序維持の観点から紛争に介入する外部者としての国際社会の利害に重きを置くマクロな視点の国際関係論の、それぞれの分析視角を重ね合わせることで、紛争をより立体的に捉えることができるとする。

本稿では、普天間飛行場返還をめぐる近年の状況について、保革共闘の「オール沖縄」の流れが誕生した2012年から「辺野古」県民投票が実施された2019年までの期間を中心に、日米政府間、日本政府—沖縄県間、そして沖縄県内の3つのレベルに分け各アクターと争点を整理していく。

1. 問題の背景

多くのメディアは普天間飛行場問題を扱う際、1995年の米兵による少女暴行事件への県民の怒りや、1996年の返還合意を出発点として報じる。しかし、普天間飛行場返還の要求は、実はそれ以前の1970年代から高まっていた。何より、琉球併合の過去に加えて、日本本土の「捨て石」として住民が多数犠牲となった沖縄戦の経験、米軍占領下の記憶、復帰後も米軍基地の過重負担が改善されない現実が、今日まで沖縄の人々が、日本そして米国政府への根強い不満を抱く原因となっている。

普天間飛行場は、沖縄戦の最中に米軍によって集落を破壊して建設された。地元住民らは戦後、収容所に収容され、解放後に戻ると自分たちの土地は跡形もなく、基地の周辺で生活を始めるしかなかった。沖縄返還が合意された1969年以降、米軍が普天間飛行場の役割を強化し、訓練を増加させたのに伴い、周辺地域への騒音被害や墜落事件・事故が頻発した。その結果、1970-80年代を通して地元住民の基地返還要求の声は高まっていった。

そうした中で1995年の米兵による少女暴行事件が起き、県民の怒りが爆発した。この事件を契機に1996年、普天間飛行場は日米両政府によって返還が合意される。しかし、この合意は後に名護市辺野古への県内移設を条件に伴うこととなる。自民政権下では、「苦渋の選択」として辺野古沖移設が沖縄県と名護市の首長により一旦合意された。

しかし、民主党の鳩山政権下で県外移設が検討されるなどの情勢変化を受けて、2012年には県内全市町村と県議会の代表が、普天間飛行

場へのオスプレイ配備撤回や、普天間飛行場の閉鎖・撤去および県内移設断念を求める「建白書」に署名し、翌年に日本政府へ提出するなど、保守革新の立場を超えて辺野古への移設に反対するようになった。その後も、2014年に保革共闘で知事に当選した故・翁長雄志氏をはじめ、「県外移設」を掲げる候補者が当選するなど住民の意思が示されたにもかかわらず、日本政府が粛々と工事手続きを進めていくとしたために、県民の日本政府への不信感は高まっていった。

2016年には米軍属の男がウォーキング中の女性を襲い、ナイフで刺すなどして殺害するという事件が起きた。抗議集会には約65,000人が集まり、再び県民の怒りは沸点に達した。同年12月には県民が配備に強く反対してきたオスプレイが名護市の集落近くに墜落。またその翌年には、普天間飛行場近くの保育園や小学校の敷地内に米軍航空機の部品が落下する事故が相次ぎ、同基地周辺をはじめとする県民に強い不安を与えた。

2018年8月、辺野古移設反対運動の象徴でもあった翁長氏が急逝し、沖縄中が悲しみに包まれた。同氏の後継として出馬した玉城デニー氏に対し、知事選挙では過去最多の約40万票が集まり、新基地建設に反対する県民の意思が改めて示される結果となった。

2019年には市民有志による署名運動により、辺野古移設の是非を問う県民投票が実施され、投票総数のうち「反対」票が7割を超えた。だがこの結果に対し、日本政府は投票結果を受け入れず建設工事を強行しており、今日に至っている。

2. 紛争の関係者と争点

①中心的紛争当事者グループおよび副次的支持層

普天間飛行場返還問題をめぐる中心的紛争当事者グループは、米国政府、日本政府、沖縄県の3つに大別できる。さらに国内グループにおいて、行政主体とは別に日本国民、沖縄県民に着目すると、全国と沖縄では沖縄の米軍基地や経済に対する考え方に大きな差がある。2017年にNHKが行った調査では、日本の安全にとって沖縄の米軍基地をどう思うかという質問におい

て、沖縄では「容認」(44%)、「否定」(48%)と意見が二分されるが、全国では「容認」が多数(71%)となっている。また、沖縄の経済に米軍基地が不可欠と思うかについては、沖縄では「そうは思わない」が多数(60%)だが、全国では「そう思う」が多数(58%)となっている。

②紛争の争点(立場、利益、ニーズ)

A. 日米政府レベル

両者はこの問題に対して、辺野古移設推進の立場を前提としており、利益、ニーズはほぼ一致している。仮に辺野古に基地ができれば、米国政府としても新しい基地を手に入れることができ、それが彼らにとって望ましい結果であることも間違いはない。だが、辺野古基地建設を推進しているのは、米国政府ではなくむしろ日本政府の方だとの指摘もある。米国は、「沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会・日米特別行動委員会」(SACO)における合意ののっとり、日本政府が移設計画を進める限り止めようとはしないだろう。また、辺野古の基地建設にかかる費用は日本政府が負担することから、利益の観点でも既存の計画に異論を唱えない。

B. 日本政府 — 沖縄県レベル

日本政府が辺野古基地建設を強行する立場をとっているのに対し、沖縄県は2014年に翁長氏が、2018年には玉城氏がそれぞれ建設反対を訴えて知事選挙で当選し、県内移設に反対の立場をとっている。日本政府にとっては沖縄県内を移設先とすることが日米安全保障体制を維持するための必要条件となっているが、このことは沖縄県にとって基地の過重負担の継続・増加につながっており、双方の利益やニーズは相反する。

また、沖縄県民のニーズを考えると、日本本土の人々による沖縄県民に対する差別や基地をとりまく状況の格差についても無視することはできない。星野英一は、在沖米軍基地の問題と沖縄の人々の「人間の安全保障」をとりまく状況について論じ、沖縄が沖縄戦で本土防衛の「捨て石」とされ、その本土から27年間も切り離されて米軍施政権下に置かれてきたこと、そして米軍基地から派生する犯罪、事故、騒音の問題が解決されないまま基地が置かれ続け、「普天

間飛行場の県外移設」「オスプレイ配備反対」という県民の総意が政府によって無視されていることから、人間の尊厳がないがしろにされていると指摘している(『沖縄平和論のアジェンダ—怒りを力にする視座と方法』)。

C. 沖縄県内レベル

このレベルのアクターは移設反対派と移設容認派の2つに大別できる。ただし、移設容認の立場であっても、例えば「軍民共用」「15年使用期限」「日米政府による使用協定締結」などの条件付きを前提とするなど、在沖米軍基地の負担状況の改善を求めているという共通項がある。普天間飛行場返還問題についての立場を論じるとき、「移設反対」の対義語は「移設賛成」とされやすいが、実際には「移設容認」という言葉の方がふさわしく、移設を認めることについて必ずしも積極的な姿勢をとっているとは限らない。2014年にギャラクシー賞を受賞した映像作品『裂かれる海～辺野古 動き出した基地建設～』(琉球朝日放送)では、普天間飛行場の移転先である辺野古区のある兄弟を取り上げ、経済的に米軍基地関係者を相手に商売をせざるを得ない地域事情から「反対しても仕方ないのなら条件付きで移転を認めるべき」と複雑な葛藤の末に“容認”する住民の姿が描かれている。

③紛争当事者同士の関係はどのようなものか

A. 日米政府レベル

両者は一国の政府であるからこのレベルの紛争は対称的なものであるといえる。しかしながら、講和条約締結以来、自国の安全保障を在日米軍に依拠している日本が果たして米国と対等かと問われると、両者の関係には非対称性が無いとも言えなくはない。

B. 日本政府 — 沖縄県レベル

両者は非対称的な関係である。その根拠は、政府と地方自治体であるという行政レベルの差に加えて、沖縄県の依存財源比率63%のうち大部分を国からの交付金に頼る構造になっており、他県に比べても政府への財政的依存度が大きいことが指摘できる。

C. 沖縄県内レベル

県民というフレームワークでみれば、両者は質的には対称的な勢力のアクターである。しかし、2019年2月24日に行われた「辺野古」県民投票では7割以上が辺野古の埋立て「反対」に投票し(434,273票)、前年に行われた沖縄県知事選で当選した玉城氏の得票数(396,632票)を上回ったことから分かるように、「移設反対」の声は県内政治における保革対立を超えて圧倒的多数にのぼるといえる。

④紛争当事者の間に紛争の原因と本質におけるどのような異なる認識があるか

A. 日米政府レベル

日本の政府関係者の間で「辺野古が唯一の選択肢である」という見解がほぼすべてであるのに比べて、政権内外の人員の入れ替わりが頻繁に行われる米国の場合は必ずしも見解は一枚岩ではなく、辺野古への移設計画を見直すべきという声もある。しかしながら、カウンターパートである日本政府が計画に合意している以上、米国政府が現行合意と異なる意見を公式見解として述べることはなく、辺野古が望ましい選択肢であるとする立場にとどまる。辺野古移設が沖縄の負担軽減につながるという見解は日本政府と一致している一方で、「移設問題は日本国内の問題」とする認識もみられる。

B. 日本政府 — 沖縄県レベル

沖縄県は日米安全保障にかかわるこの問題を「全国的な課題であり、日本国民全体で考えていく必要がある」として全国知事会でも訴え、国民的議論を求めている。しかしながら、日本政府は、辺野古移設計画は日米間の政府レベルでの合意だとして、辺野古基地建設以外の選択肢に代わる議論を始めようとしなない。こうした日米関係と日本—沖縄関係の二層構造が、普天間飛行場返還をめぐる問題の進展を阻害する一因となっているといえる。

また、日本政府にとってこの問題は国家的安全保障や政治的課題に関するイシューであるが、一方で沖縄県民の立場からすれば、普天間飛行場から派生する騒音被害や頻発する事件・事故は、人間の安全保障を脅かす人権問題であるという認識の違いが指摘できる。

C. 沖縄県内レベル

移設への反対派と容認派は根底では在沖米軍基地施設の返還・整理縮小を望むという点で一致しているが、それを達成するまでの過程である産業・経済振興策の妥当性・実現可能性をめぐる認識に相違がある。具体的な例としては基地の跡地利用と雇用創出政策があげられる。また、経済政策的視点の違いだけではなく、移設反対派にみられる「軍隊・基地＝悪」といった、基地問題にかかわる争点を政治イデオロギーとして単純化してしまい両者の対話が成り立たなかった点も、長年の隔たりの一因となってきた。

⑤紛争当事者の現在の行動はどのようなものか（紛争は「拡大」傾向か「縮小」傾向か）

A. 日米政府レベル

2017年2月、当時のトランプ大統領と安倍首相は、トランプ大統領就任後初の首脳会談を行い、辺野古基地建設は普天間飛行場問題の「唯一の解決策である」とする共同声明を発表した。こうした動きからもわかるように両者の間には対立や摩擦といった懸念事項はなく、むしろ日本政府が米国政府の方針に沿うように政策決定を重ねる中で、両者の距離は現状を維持するものとなっている。

B. 日本政府 — 沖縄県レベル

2014年に辺野古新基地建設反対を掲げて当選した翁長氏が沖縄県知事に就任した当初、日本政府は数か月に及び面会を拒否した。しかし、その後の工事手続きにかかる許可との兼ね合いもあり、面会は実現したものの、辺野古沖の埋立承認取消しをめぐる事案は行政訴訟に発展した。2018年に翁長氏が死去した後は、後継の玉城氏が繰り返し日本政府との対話を求めている。しかし、政府は強行工事を続けており、また、前述のように2019年2月に実施された県民投票の結果についても顧みようとしていない。

すでに悪化状態にある両者間の紛争は、決定的な拡大傾向とはいえないものの、在沖米軍関係者に起因する新型コロナの感染拡大や頻繁に起こる米軍関連の事件事故など、きっかけ一つで日本政府への不満は劇的に増幅する状態にあるといえる。

C. 沖縄県内レベル

2013年1月に県内全市町村と県議会の代表が署名し日本政府に沖縄「建白書」を提出して以降、保革イデオロギーを超えたまとまりとして「オール沖縄」の流れが加速したが、同年11月には県選出の自民党国会議員が辺野古移設に回帰したことから、県内政治的には再び与野党対立の状態に戻っている。しかしながら県民レベルでみてみると、県民投票の結果からも分かるように、移設反対／容認と分かれながらも世論の多数派は反対となっている。

⑥当事者グループの指導者は誰か

A. 日米政府レベル

日米の安全保障体制に関する両者の勢力関係をみていくと、米国にとって優先順位の高い課題が優先され、また在日米軍に自国の安全保障を依存せざるを得ず、同時にその方針に大きな異論を唱えない日本の立場からみても、両者においては米国が指導者的立ち位置にいと指摘できる。

B. 日本政府 — 沖縄県レベル

このレベルでの当事者グループの指導者について着目すると、日本政府は2012年の自民党政権復活以来、日米同盟の深化に心血を注いできた安倍首相を、沖縄県は2014年に県内移設断念を掲げて当選した翁長氏や、その遺志を継いで選挙で選ばれた玉城氏を、それぞれの指導者として位置付けることができるだろう。日本政府首相と沖縄県知事という両者はそれぞれ国益と県益の確保を目的とするが、沖縄の基地の過重負担を解消しないまま日米関係を維持しようとする日本政府の利益は、沖縄県のそれとは相反した位置づけとなる。また、外交面で日本政府は沖縄県を代弁する立場となるが、沖縄県民の意向よりも米国の軍事的要請を優先させてきた政府の姿勢に、両者の立場は対立関係のままとなっている。

C. 沖縄県内レベル

知事を除いて県民レベルでの移設反対派のアクターに注目するとき、特筆すべきは運動のアイコンになるような特定の人物がいなかったということであろう。厳密に言えば現場レベルでの指

導者などはいるが、彼／彼女らはあくまでそれぞれが個別具体的な存在であり、運動や県民世論を表象する指導者にあたるとはいいいにくい。すなわち、具体的な個人リーダーがない点こそが移設反対派のムーブメントが草の根の大衆運動として広がっている理由であるといえる。一方で同様に、移設容認派を象徴し世論を率いるような人物も存在しているとはいいい難い。

3. 文脈：世界的・地域的・国家的レベルの要因

国家レベル

普天間飛行場返還をめぐる問題について、沖縄県では県民投票が過去2回実施されるなど県全体を上げての議論が行われてきたが、日本という国家レベルでみると議論の盛り上がりは少ない。2009年に民主党の鳩山由紀夫代表（当時）が普天間飛行場の移転先について「最低でも県外」を掲げて政権交代を果たした際には全国的な関心を集めたが、その後辺野古案へ回帰し、日米同盟重視の自民党安倍政権へ移ると、辺野古移設以外の選択肢についての全国的議論はほとんど見受けられなくなった。

また、国家機構の視点では、この問題に関する紛争処理の正当なルートはほとんど絶たれているといつてよい。例えば、県民の民意を受けて辺野古の埋立承認を翁長前知事が撤回したのに対し、国の機関である沖縄防衛局が私人の立場で承認撤回の取り消しを申し立て、同じ国の国土交通相がそれを認める裁決を下している。

地域レベル

国内社会のレベルでみると、例えば普天間飛行場返還に直接の言及はないものの、2018年には全国知事会が翁長前知事の「基地問題は全都道府県の問題ではない」との訴えを受け、日米地位協定の抜本的な見直しを求める提言書を2年近くかけて作成し、日米両政府に提出している。また、沖縄の基地過重負担を軽減すべく、沖縄の米軍基地を全国で引き取ろうとする市民らからの提案や運動も、日本社会の中で生まれてきている。こうした動きは政府レベルのものではないものの、当該アクターは日本国民という紛争当事者の一つであり、また、沖縄県およ

び県民への外的支持者として位置付けることができる。

世界レベル

本稿の主題である普天間飛行場をはじめ、在沖米軍の半分は海兵隊施設である。日本政府は米海兵隊が沖縄県に駐留する理由として、朝鮮半島や台湾海峡に対する沖縄の地理的優位性を挙げ、そのような沖縄に高い即応性と機動力を持つ米海兵隊が駐留することの意義を強調している。一方、上杉勇司によれば、米国の軍事戦略において普天間飛行場の代替施設が必要とされる軍事環境に変化はないものの、国際戦略環境が変動する中で米国の軍事戦略と対中国抑止力における在沖海兵隊の役割は見直されており、このことが普天間飛行場の返還を阻む外部環境要因ともリンクしているという（「普天間飛行場の返還を阻む構造的要因の考察—日米軍事戦略の視点から」『平和研究』第54号）。2009年の「グアム協定」では辺野古への代替施設建設の見返りとして在沖海兵隊のグアム移転が位置付けられていたが、東アジアの軍事的緊張の高まりに伴い、米国にとってグアム移転の緊急性が高まり、代替施設確保の進捗とは切り離され、対応が後回しになり、結果として普天間飛行場の返還計画にも影響をおよぼしている。こうした外的要因に加え、沖縄県民の意向よりも米国の軍事的要請を優先させる日米関係と日沖関係の二重構造が、普天間飛行場返還をめぐる問題を一層複雑にしている。

4. 長期的社会紛争（PSC）理論の見地から

国内的／国外的次元という二分法を求めがちだった従来の戦争分析とは異なり、エドワード・エイザーのPSC研究は、紛争の原因と関係者が主に国内に（ないしは国家間にまたがって）存在することを強調する。

PSC研究は4つの可変要素群を紛争激化の前提条件として掲げている。第一に、アイデンティティグループに焦点を当て、アイデンティティグループと国家の関係が問題の核にあるとする。第二に、PSCの根底には人間のニーズ、と

くに、安全保障、開発、政治的アクセス、アイデンティティに関するニーズの不足があるとす。第三に、政治的コミュニティーのすべての構成員を法的に平等な市民として扱うはずの国家が、個人やアイデンティティーグループの人間のニーズを満たすことができないといった「ガバナンスと国家の役割」がPSCに影響するという。第四に、国際経済制度内での政治的・経済的關係、また、地域的・世界的保護の關係と超国境的利益を構成している政治的・軍事的なネットワークを挙げている。

こうした前提条件は、これまで見てきた普天間飛行場返還問題の特徴とも往々にして重なる。沖縄県民を琉球王国にルーツを持つアイデンティティーグループとして捉え、歴史的差別や在沖米軍基地から派生する事故や犯罪、騒音、生活環境の問題に着目したとき、沖縄における人間のニーズが不充足にある状況は明らかであるし、日本政府によるガバナンスはこの不充足を長年において無視し放置してきた。そして、この構造の背景には世界的規模の米軍基地ネットワークという米国の安全保障体制が大きく影響している。ケント・E・カルダーは「補償型政治」の議論の中で、日本政府は経済的格差の現実と認識をテコに沖縄に基地を押し付けることに成功してきたとする(『米軍再編の政治学』)。しかし、PSC理論の見地に立てば、沖縄の人々の人間のニーズを満たそうとしない政策を日本政府が重ねた結果として、普天間飛行場返還問題という紛争が長期化しており、また今後の紛争激化の可能性を除去できない状態であると指摘できるだろう。

おわりに

この紛争が激化しないために、さらに言えば紛争状態の解消へ向けて、我々はどうのような方法で希望を持つことができるだろうか。

一つには、近年沖縄で起きている「新しい提案」に基づく運動の芽生えを挙げることができる。「新しい提案」とは、沖縄の市民たちから発せられた「公正で民主的な解決の道筋を具体的に示そうとする」アイデアおよびアプローチである。「新しい提案」は、現在進行中の不公正な辺野古新基地建設工事の中止と普天間飛行場

の運用停止という要求に加えて、次の点を主張する。すなわち、普天間飛行場の代替施設について沖縄以外の全国すべての自治体を等しく候補地とし、その際、米軍基地が必要か否か、普天間飛行場の代替施設が日本国内に必要か否かについて当事者意識を持った国民が議論を行うことである。そして、国民的議論において普天間飛行場の代替施設が国内に必要だという結論になるなら、本土の具体的な移設場所は、最終的にはその代表が集まる国会で議論し、法律を制定し、さらには自治体の住民投票により承認をもらうなど、立憲民主主義にのっとった解決アプローチを行うことだ。

沖縄の人々と沖縄をエンパワーメントしようとする人々によるこうした動きは、まさに紛争解決学でいうところの「下からの平和構築」であり、コミュニティーを抑圧と悲惨な暴力から解放する考えとつながる。2019年に行われた、辺野古移設の是非を問う県民投票は、沖縄の人々の大多数が辺野古移設に反対していることを客観的数値で、全国そして海外に改めて知らしめる機会となったが、その県民投票が「新しい提案」の中から生まれて実現されたものであったということにも言及しておきたい。

また、「新しい提案」に応答しようと、沖縄の米軍基地を本土で引き取ろうとする日本国民当事者からの行動も全国で始まっている。上杉勇司は、普天間飛行場の返還が阻まれる構造的要因として、米国の軍事的要請を自国民である沖縄県民の意向よりも優先させる日米関係と日沖関係の階層性があると指摘し、この構造を変化させていくためには日本国民が主体的な当事者として自覚して、日米関係と日沖関係において沖縄問題の優先順位を高くしていくべきだと主張した(前出、上杉論文)。「新しい提案」をきっかけにして紛争の当事者性に目覚め、沖縄の人々とともに立ち上がった日本の市民らの行動が、公正で民主的な平和構築の実現につながるのか今後も見守っていききたい。

もう一つは、沖縄側による国連システムの活用や米国・ワシントンでの米国議会・政府関係者への働きかけといった行動を活発化させ、日米関係における沖縄問題の位置づけを変革していくことである。構造的暴力の解消に向けて、ボトム・アップだけでなくトップ・ダウン型の

アプローチを組み合わせるのであれば、構造の変革を求める沖縄側から、構造の上位にいる米国や日本の政治エリート層たちに働きかけていくことは重要である。2015年5月、翁長前知事はハワイとワシントンDCで米議会議員や米政府関係者との面会を通じて辺野古の新基地建設に反対する民意や沖縄の現状を訴えた。また、同年9月に、現職の行政首長として日本史上初めて国連の人権理事会に出席し、戦後の米軍による土地の強制接収と、それに続く辺野古新基地建設が日米政府によって強行されていることについてスピーチし、海外メディアでも広く報じられた。

同年、米国議会で審議されていた国防権限法で普天間飛行場移設について、「辺野古が唯一」との条文を入れた法案を下院が、同条文の入らない法案を上院がそれぞれ通過させ、両院協議会にて法案の検討作業が行われていたが、10月には同条文が削除された。知事の訪米や国連発言と、国防権限法からの同条文の削除という結果との因果関係はここでは検証できないが、こうした一つ一つの働きかけを重ねていくことが、普天間飛行場返還を阻む構造を変革するきっかけにつながっていくといえるのではないだろうか。既存の自治体外交の枠組みを超える、沖縄県の国際的アプローチに今後も注目していきたい。

参考文献

- 上杉勇司「普天間飛行場の返還を阻む構造的要因の考察—日米軍事戦略の視点から」『「沖縄問題」の本質 平和研究 第54号』日本平和学会編、2020年。
- 上杉勇司・昇亜美子「「沖縄問題」の構造—三つのレベルと紛争解決の視角からの分析:国際政治のなかの沖縄」『国際政治』第120号、170-194ページ、1999年。
- 上杉勇司・長谷川晋『紛争解決学入門—理論と実践をつなぐ分析視角と思考法—』大学教育出版、2016年。
- 『沖縄の米軍基地を「本土」で引き取る！市民からの提案』沖縄の米軍基地を「本土」で引き取る！編集委員会編、コモンズ、2019年。
- 『沖縄発新しい提案—辺野古新基地を止める民主主義の実践』新しい提案実行委員会編、ボーダーインク、2018年。
- オリバー・ラムズボサム、トム・ウッドハウス、ヒュ

ー・マイアル『現代社会の紛争解決学—予防・介入・平和構築の理論と実践—』（宮本貴世訳）明石書店、2009年。

ケント・E・カルダー『米軍再編の政治学』武井楊一訳、日本経済新聞出版社、2008年。

河野啓「沖縄米軍基地をめぐる意識 沖縄と全国～2017年4月『復帰45年の沖縄』調査～」『放送研究と調査』2017年。

星野英一「人間の安全保障と平和」『沖縄平和論のアジェンダー—怒りを力にする視座と方法』星野ほか編、法律文化社、2018年。

Azar, E. 1990: *The Management of Protracted Social Conflict: Theory and Cases*. Aldershot: Dartmouth.